

第3章 計画の内容

I 男女が互いに理解し合う社会づくり

主要プラン1

男女共同参画社会の実現に向けた意識改革

現状と課題

男女共同参画社会基本法では、男女の人権の尊重を男女共同参画社会形成の基本理念の一つとしています。一人一人の存在をかけがえのないものとして認め合い、多様性を理解し合い、人格が尊重されることは、個性と能力を發揮して心豊かに生きる社会をつくるための基本となります。

しかし、現実の社会では、性差別を始め、同和問題、子ども、高齢者、障がい者、外国人、ハンセン病回復者、HIV感染者、性同一性障がい者などに対する様々な差別や偏見が生じています。

こうした差別や偏見をなくし、全ての人々が、その個性と能力を發揮できる社会を構築していくためには、あらゆる場や機会を通じて、互いの人権や価値観を尊重する人権尊重の意識づくりを進めていくことが必要です。

また、男女共同参画の実現を阻害する大きな要因の一つとして、人々の意識の中に長い時間をかけて形成されてきた「男は仕事、女は家庭」といった性別に基づく固定的な役割分担意識があります。

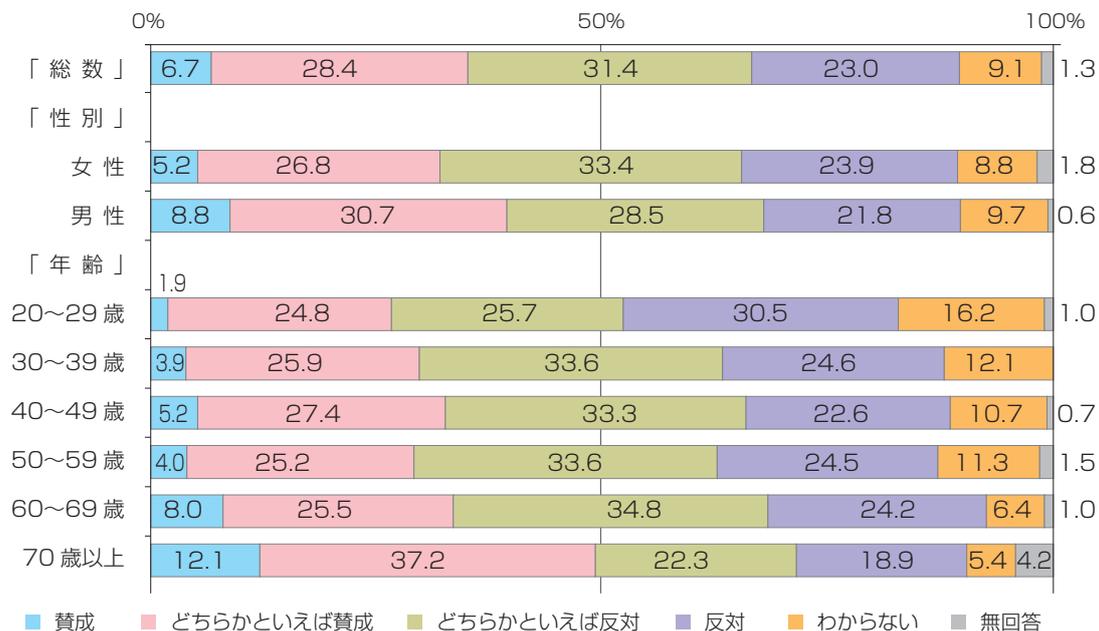
このような意識は時代とともに変わりつつあるものの、依然として根強く残っており、社会の様々な場面・分野で男女の行動を制約し、個人の個性と能力の發揮を妨げる背景となっています。

本市の市民生活意識調査（平成26年）では、性別による固定的役割分担意識に肯定的な人の割合は、35.1%と4年前の同調査に比べて9.3ポイント減少しており、性別役割分担意識は解消の方向に向かっているとと言えます。しかし、一方では、「職場」や「地域活動の場」など様々な場面での男女の地位の平等感については、ほとんど変化しておらず、また全国調査と比べて低い状況にあります。

このため、男女共同参画社会形成の前提として、人権尊重を基盤とした男女共同参画への理解を更に広げていくとともに、それを行動に結び付けていくような啓発活動が必要です。

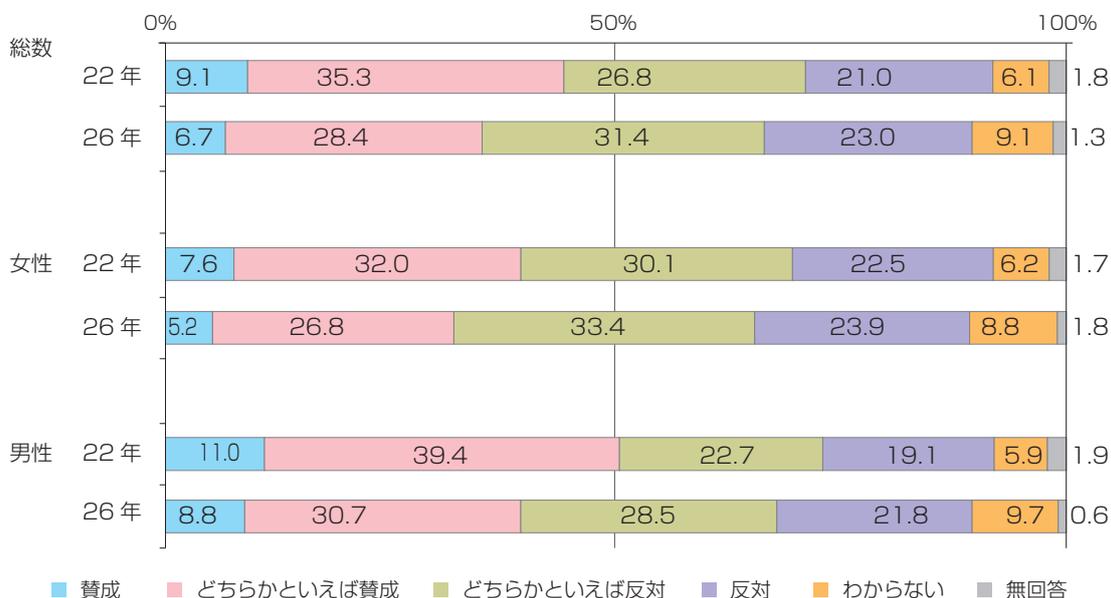
また、近年の高度情報化の進展により、メディアによってもたらされる情報が社会に与える影響は大きく、メディアと適切に向き合うことができるよう、情報を受け入れる側も主体的に正しいものを読み取る能力（メディア・リテラシー）を持つことが必要です。

◆ 「男は仕事、女は家庭」という考え方について



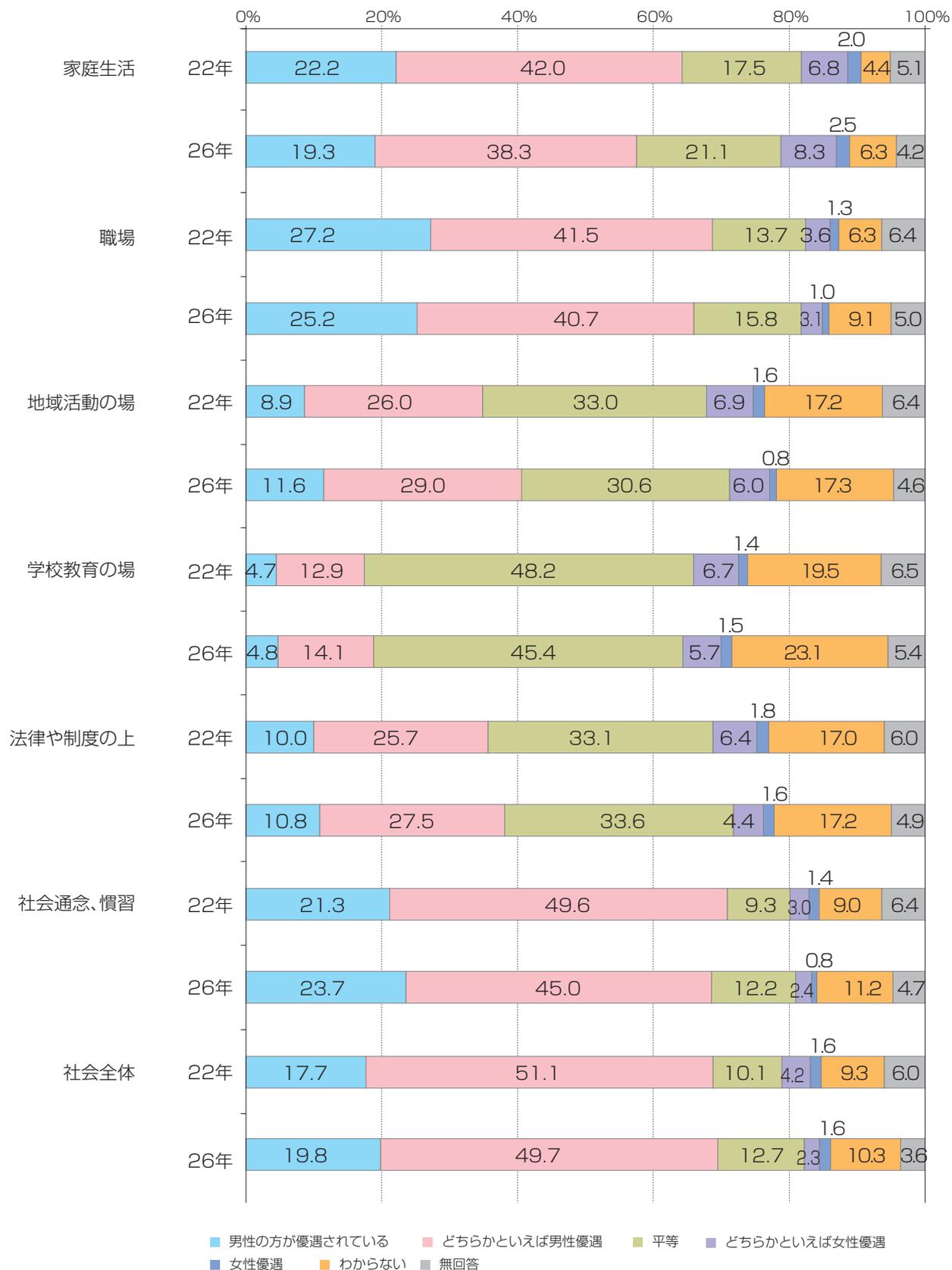
平成26年高松市男女共同参画に関する市民生活意識調査

◆ 「男は仕事、女は家庭」という考え方について（前回調査（平成22年）との比較）



平成26年高松市男女共同参画に関する市民生活意識調査

◆ 男女の地位の平等感について（前回調査（平成22年）との比較）



平成26年高松市男女共同参画に関する市民生活意識調査

施策の方向性

1 人権尊重の意識づくり

人権の尊重は、私たちの社会の基礎となるものであり、男女共同参画社会の実現には不可欠なものです。男女を問わず、全ての人々の人権が尊重され、差別や偏見のない社会を目指して、人権尊重の意識づくりを推進します。

施策	主な取組	担当課
人権意識を醸成する啓発活動の推進	人権週間、男女共同参画週間等における啓発活動	政策課男女共同参画推進室 人権啓発課 人権教育課
人権に関する教育・学習・相談機会の提供	企業等の人事・研修担当者を対象とした人権・同和問題指導者研修講座の開催	政策課男女共同参画推進室 人権啓発課 学校教育課 人権教育課
	人権教育市民講座、PTA 会員を対象とした人権教育研修会の開催	
	人権教育事業、セミナー等による啓発事業の実施	
	相談事業の実施	

施策の方向性

2 男女共同参画の意識づくり

家庭や地域、職場などあらゆる場面において、男女共同参画の視点に立った意識が浸透し実感できるよう、様々な機会を通じて広報・啓発活動を推進します。

また、男女共同参画について、市民に正しく理解され、協力が得られるよう、男女共同参画センターを中心として、学習機会や活動の場の提供に努めます。

施策	主な取	担当課
男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進	男女共同参画週間等における広報・啓発活動	政策課男女共同参画推進室
男女共同参画に関する学習機会の提供	男女共同参画週間記念講演会の開催	政策課男女共同参画推進室
	男女共同参画センターにおける学習研修事業（まちづくりセミナー等）の実施	
	男女共同参画市民フェスティバルの開催	
市職員への男女共同参画意識の浸透	男女共同参画研修の実施	政策課男女共同参画推進室 人事課

施策の方向性

3 メディアにおける男女の人権を尊重した表現の促進

メディアにおいて男女共同参画の視点での表現が行われるよう広報活動等に取り組むとともに、市の広報・出版物等についても、男女共同参画の視点に立った表現を推進します。

また、人々の意識や考え方に大きな影響を及ぼすことが考えられるメディアと適切に向き合うことができるよう、メディアから提供される情報を主体的かつ客観的に解釈し使いこなす能力（メディア・リテラシー）の向上のための啓発活動に努めます。

施策	主な取組	担当課
男女共同参画の視点に立った表現の促進	広報・啓発活動	政策課男女共同参画推進室 広聴広報課 など
	市の広報・出版物等における男女共同参画の視点に立った表現の推進	
メディア・リテラシーの向上	広報・啓発活動	政策課男女共同参画推進室

Ⅰ 男女が互いに理解し合う社会づくり

主要プラン2

多様な選択を可能にする教育・学習の充実

現状と課題

男女共同参画の推進において、教育及び学習の果たす役割は非常に重要です。

性別に基づく固定的な役割分担意識を是正し、男女共同参画についての理解を深めるためには、学校、家庭、地域、職場など社会のあらゆる分野において、相互の連携を図りつつ、男女共同参画を推進する教育・学習の充実を図ることが重要です。

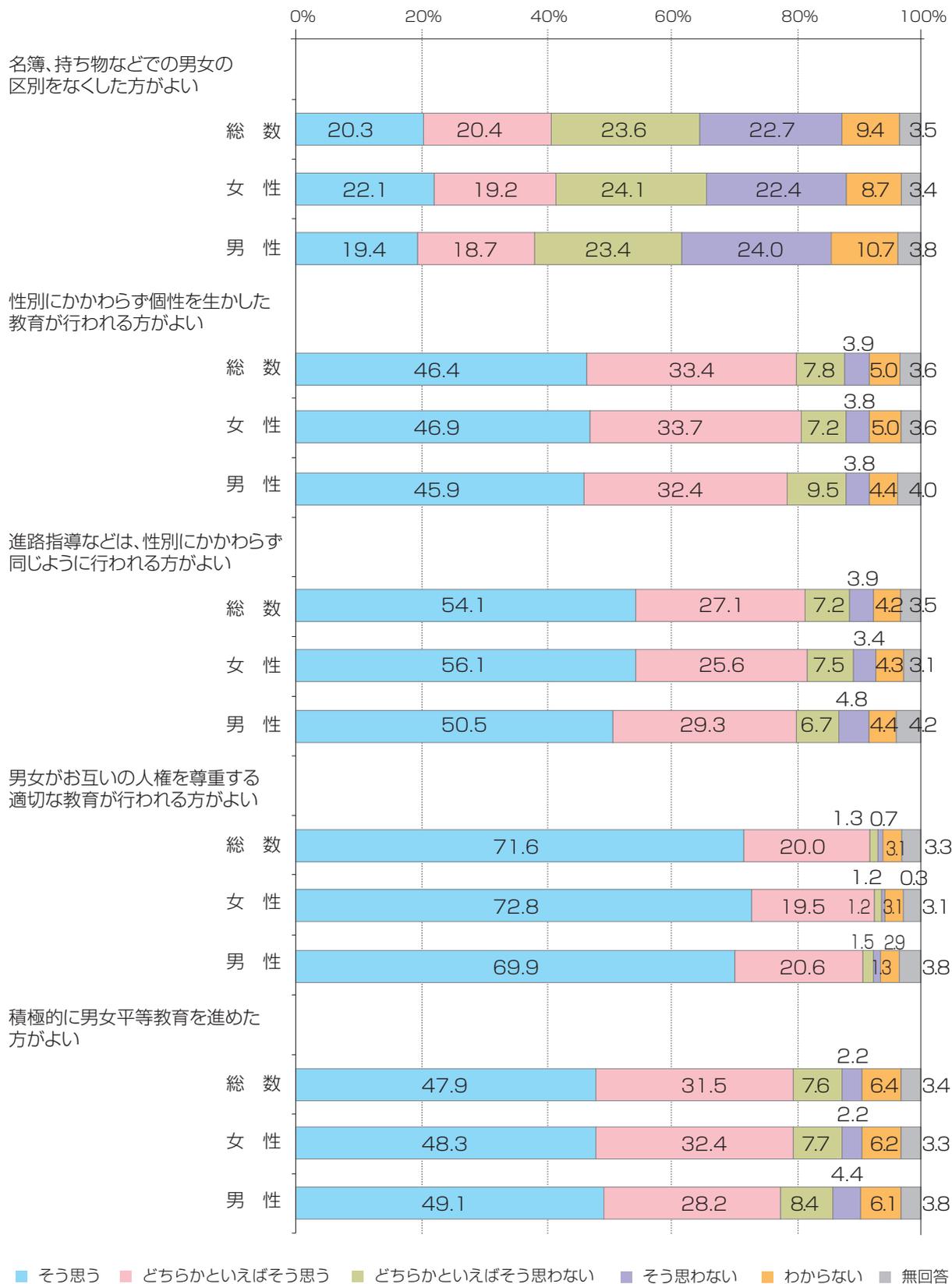
本市の市民生活意識調査(平成26年)では、学校での教育について、多くの人(79.8%)が「性別にかかわらず個性を生かした教育が行われる方がよい(どちらかといえばそう思うを含む)」と回答しています。その一方で、「学校教育の場での男女の地位は平等になっていると思うか」の問いに対して、「平等」と回答した人が、45.4%、「男性の方が優遇されている(どちらかといえば男性優遇を含む)」が18.9%、「女性の方が優遇されている(どちらかといえば女性優遇を含む)」が7.2%となっており、学校教育における男女共同参画の一層の推進が求められています。

このため、教職員等を対象とした男女共同参画に関する研修等の取組を推進するとともに、性別による固定的役割分担意識にとらわれることなく、児童生徒一人一人が自らの生き方を考え、主体的に進路を選択する能力や態度を身につけるよう、男女共同参画の視点を踏まえたキャリア教育の推進や進路指導の充実が必要です。

このほか、女性の参画が進んでいない科学技術・学術分野の人材育成の観点から、女子児童生徒の理工系分野への興味・関心を高めることも求められています。

また、社会教育においては、男女共同参画の意識を高め、固定的性別役割分担にとらわれない意識が醸成されるよう、地域等における学習機会の提供に努めるとともに、男女がそれぞれの個性と能力を十分に発揮し、自らの生き方、能力、適性を考え、主体的に行動できるよう、男女共同参画の視点を踏まえた生涯学習・能力開発を推進する必要があります。

◆ 学校での教育についての考え方



施策の方向性

1 男女平等を推進する教育・学習の充実

教育関係者の男女共同参画に関する意識は、子どもを始め教育を受ける者の意識に大きな影響を及ぼすことから、男女共同参画に関する理解を深めるための研修等の取組を推進し、教育・学習の一層の充実を図ります。

また、男女共同参画の意識を高め、固定的性別役割分担にとらわれない意識が醸成されるよう、地域等における学習機会の提供に努めます。

施策	主な取組	担当課
学校教育等の充実	人権尊重・男女平等意識の育成を意識した教育・保育の推進	こども園運営課 学校教育課 人権教育課
社会教育の推進	コミュニティセンター等における女性教室の開催	政策課男女共同参画推進室 生涯学習課 生涯学習課生涯学習センター
	生涯学習推進員を対象とした研修の実施	
教育関係者の男女共同参画に関する正確な理解の促進	教職員・保育関係者等に対する研修の実施	こども園運営課 学校教育課 人権教育課
	人権教育教員研修会の実施	

施策の方向性

2 多様な選択を可能にするキャリア教育等の推進

児童生徒が自己の適性や希望に合った進路が選択できるよう、男女共同参画の視点を踏まえたキャリア教育・進路指導の充実を図ります。

また、男女がそれぞれの個性と能力を発揮し、自らの生き方、能力、適性を考え、主体的に行動できるよう、男女共同参画の視点を踏まえた生涯学習・能力開発を推進します。

施策	主な取組	担当課
キャリア教育・進路指導の充実	キャリア教育・進路指導の実施	学校教育課
	職業意識の形成	
生涯学習・能力開発の推進	生涯学習センター、コミュニティセンターにおける多様な講座の開催	生涯学習課生涯学習センター

施策の方向性

3 次代を担う理工系女性人材の育成

女性の参画が進んでいない科学技術・学術分野の人材育成の観点から、理科教育の充実を図り、女子児童生徒の理工系分野への興味・関心、学習への意欲を高めます。

施策	主な取組	担当課
理科教育の充実	理科教育支援員配置事業の実施	学校教育課 高松第一高等学校
	スーパー・サイエンス・ハイスクール事業の実施	

Ⅰ 男女が互いに理解し合う社会づくり

主要プラン3

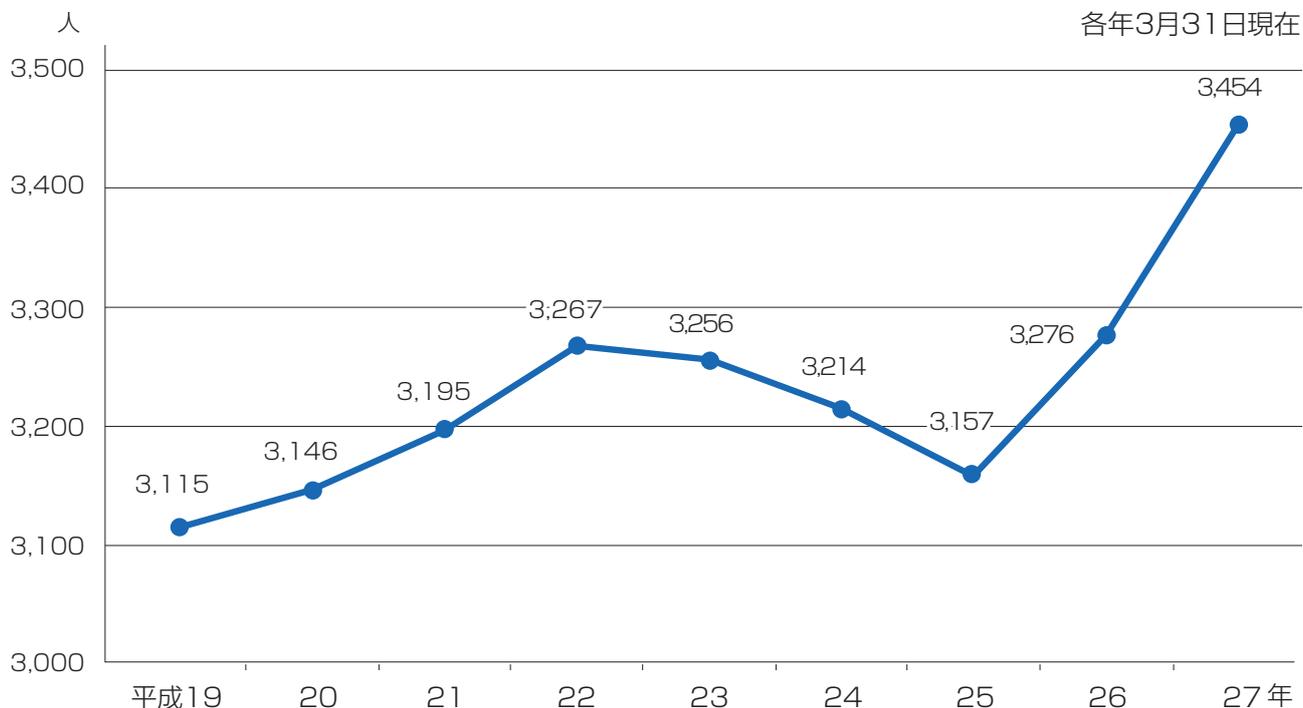
国際的視点に立った男女共同参画の推進

現状と課題

男女共同参画の取組は、昭和50年の国際婦人年以來、女子差別撤廃条約や国連の世界女性会議など、国際社会における様々な取組と連動しながら進められており、今後も、国際的な情勢を注視しつつ、連携、協力のもとに進めていく必要があります。

本市には、多くの外国人が生活しており、また、外国人観光客も増加しています。様々な機会を通じて、男女共同参画の視点に立った国際交流・国際理解を深めるとともに、広い視野を持って異文化を理解し、誰もが住みやすい多文化共生のまちづくりを進めていくことが求められています。

◆ 外国人住民者数（高松市）



施策の方向性

1 国際交流・協力における男女共同参画の推進

グローバル化が一層進展する中、性別、国籍、民族などを問わず多様な文化を認め合い、互いに理解し合うことができるよう、男女共同参画の視点に立った国際交流や平和活動の推進に努めます。

施策	主な取組	担当課
男女共同参画の視点に立った国際交流、平和活動の推進	姉妹・友好都市交流の実施	観光交流課都市交流室 人権啓発課
	民間国際交流活動への支援	
	平和啓発の推進	
多文化共生社会の実現	多言語による生活情報等の提供	観光交流課都市交流室

